平成２４年（フ）第３３号
大阪府岸和田市小松里町１番地の５
債務者　中島　信二
1　決定年月日時　平成24年２月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　良策
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月10日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月４日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第３０９９号
札幌市手稲区富丘３条２丁目５番26号
債務者　長谷川理人
1　決定年月日時　平成24年１月31日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　和樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成24年４月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１６１号
山形市緑町４丁目５番４号
債務者　海谷　賢次
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇野　和娘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
山形地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３号
山形市南栄町１丁目１番72―12号　アクティブシティ南栄Ｃ203号
債務者　伊藤　宏之
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青柳　紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月10日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
山形地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３８号
京都市左京区田中西高原町16番地３　マンション高原202号
債務者　新井愛子こと　鄭　　石愛
1　決定年月日時　平成24年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　草地　邦晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第３号
愛知県豊田市東梅坪町８丁目１番地７　岩松ビル603号、前住所愛知県豊田市小坂町８丁目60番地
債務者　蒲生　　旭
1　決定年月日時　平成24年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高桑　美奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第４号
愛知県豊田市東梅坪町８丁目１番地７　岩松ビル603号、前住所愛知県豊田市小坂町８丁目60番地
債務者　蒲生百合子
1　決定年月日時　平成24年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高桑　美奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第５号
愛知県豊田市小坂町８丁目60番地、前住所愛知県豊田市田茂平町平地12番地
債務者　蒲生　和高
1　決定年月日時　平成24年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高桑　美奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第７７５号
埼玉県入間市大字新光243番地10　ベルハイツＡ―102
債務者　吉田　栄治
1　決定年月日時　平成24年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　剛毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月10日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第３０３号
沖縄県宜野湾市真志喜３丁目26番15―503号　パラッツォプランドール
債務者　重岡　龍馬
1　決定年月日時　平成24年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮國　英達
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月10日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２３年（フ）第５４４号
長崎県長崎市玉園町１番11―510号、旧住所長崎県大村市桜馬場２丁目607番地39
債務者　木村　恭生
1　決定年月日時　平成24年１月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　最上　次郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月18日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成24年４月11日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３５７０号
北海道帯広市緑ケ丘２条通１丁目２番地12
債務者　小玉　尚美（旧姓須藤）
1　決定年月日時　平成24年１月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田代　耕平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５３２号
熊本市近見１丁目15番33号
債務者　梅木　厚子
1　決定年月日時　平成24年１月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　潤史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年４月16日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第７６号
大分県中津市大字大塚791番地３　レスタⅡ102、申立時の住所大分県中津市耶馬溪町大字樋山路318番地
債務者　水田まどか
1　決定年月日時　平成24年２月１日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋津　　保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年４月16日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２３年（フ）第７６号
長野県佐久市八幡128番地２
債務者　成澤　善秋（旧姓伊藤）
1　決定年月日時　平成24年１月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森泉　邦夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月17日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２３年（フ）第８４０号
熊本県上益城郡御船町大字陣1794番地３
債務者　和泉　丈治
1　決定年月日時　平成24年１月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三藤　省三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月17日まで
熊本地方裁判所民事第１部